

第104回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

第104期
(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

富士通フロンテック株式会社

事業報告の「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主のみなさまへご提供しております。

新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

名称 (発行決議日)	区分	保有者数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	行使の条件
第1回新株予約権 (2008年7月23日)	取締役 〔社外取締役を除く〕	1人	17個	普通株式 1,700株	1個当たり 92,400円	1株当たり 1円	2008年8月12日から 2038年8月11日まで	(別記)
第2回新株予約権 (2009年7月28日)	取締役 〔社外取締役を除く〕	1人	17個	普通株式 1,700株	1個当たり 87,600円	1株当たり 1円	2009年8月14日から 2039年8月13日まで	(別記)
第3回新株予約権 (2010年7月28日)	取締役 〔社外取締役を除く〕	1人	16個	普通株式 1,600株	1個当たり 58,800円	1株当たり 1円	2010年8月14日から 2040年8月13日まで	(別記)
第4回新株予約権 (2011年7月26日)	取締役 〔社外取締役を除く〕	2人	40個	普通株式 4,000株	1個当たり 48,000円	1株当たり 1円	2011年8月12日から 2041年8月11日まで	(別記)
第5回新株予約権 (2012年7月26日)	取締役 〔社外取締役を除く〕	3人	63個	普通株式 6,300株	1個当たり 35,100円	1株当たり 1円	2012年8月11日から 2042年8月10日まで	(別記)
第6回新株予約権 (2013年7月29日)	取締役 〔社外取締役を除く〕	3人	46個	普通株式 4,600株	1個当たり 55,800円	1株当たり 1円	2013年8月14日から 2043年8月13日まで	(別記)
第7回新株予約権 (2014年7月30日)	取締役 〔社外取締役を除く〕	3人	35個	普通株式 3,500株	1個当たり 128,400円	1株当たり 1円	2014年8月15日から 2044年8月14日まで	(別記)
第8回新株予約権 (2015年7月29日)	取締役 〔社外取締役を除く〕	3人	32個	普通株式 3,200株	1個当たり 163,900円	1株当たり 1円	2015年8月14日から 2045年8月13日まで	(別記)
第9回新株予約権 (2016年7月27日)	取締役 〔非業務執行取締役を除く〕	3人	66個	普通株式 6,600株	1個当たり 92,000円	1株当たり 1円	2016年8月13日から 2046年8月12日まで	(別記)
第10回新株予約権 (2017年7月26日)	取締役 〔非業務執行取締役を除く〕	4人	122個	普通株式 12,200株	1個当たり 201,100円	1株当たり 1円	2017年8月11日から 2047年8月10日まで	(別記)
第11回新株予約権 (2018年7月25日)	取締役 〔非業務執行取締役を除く〕	4人	126個	普通株式 12,600株	1個当たり 119,600円	1株当たり 1円	2018年8月10日から 2048年8月9日まで	(別記)

- (注) 1. 監査等委員である取締役および非業務執行取締役には新株予約権を交付しておりません。
 2. 第1回・第2回・第3回新株予約権を保有する取締役1名分、第4回新株予約権を保有する取締役2名分、第5回・第6回・第7回新株予約権を保有する取締役3名のうち2名分、第8回・第9回新株予約権を保有する取締役3名のうち1名分および第10回新株予約権を保有する取締役4名のうち1名分は、当該取締役が取締役就任前に経営執行役の職務執行の対価として交付されたものであります。

- (別記) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記3.の契約に定めるところによる。
 3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として経営執行役に対し交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	区分	交付者数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	行使の条件
第11回新株予約権 (2018年7月25日)	経営執行役 〔取締役兼務経営執行役を除く〕	16人	293個	普通株式 29,300株	1個当たり 119,600円	1株当たり 1円	2018年8月10日から 2048年8月9日まで	(別記)

- (別記) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記3.の契約に定めるところによる。
 3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. その他新株予約権等の状況
 該当事項はありません。

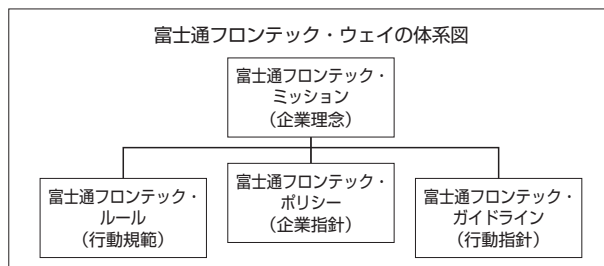
業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（以下、「内部統制システムの整備に関する基本方針」という）を以下のとおり定めております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

1. 業務運営の基本方針

当社グループは、次の「富士通フロンテック・ウェイ」を業務運営の基本方針として、広く社会の発展に貢献する事業活動を行っております。



【富士通フロンテック・ミッション (企業理念)】

私たち富士通フロンテックグループは、お客様と社会の期待に応え、お客様と喜びを分かち合うため、ヒューマン・インターフェースに関わる最先端の技術で、ハード・ソフト・サービスによるトータルソリューションをグローバルに提供することを使命とします。そして、ものづくりにこだわり、品質にこだわり、人づくりにこだわります。

【富士通フロンテック・ポリシー (企業指針)】

1. 顧客志向の観点で判断・行動
2. 社員が充実して働ける環境づくり
3. 利益を確保して持続的発展につなげる
4. 社会正義・公正ルールの遵守

【富士通フロンテック・ルール (行動規範)】

- ①公正な商取引を行います
〔お客様、お取引先へ公平な対応をし、よきパートナーシップの構築により、共存共栄を図ります。〕
- ②人権を尊重します
〔一人ひとりの人権を尊重し、人種・性別・社会的身分などによる不当な差別や人権侵害行為を行いません。また、一人ひとり人間として尊重し、明るく働きやすい職場づくりに努めます。〕
- ③法令を遵守します
〔国内外の諸法令はもとより、社会規範、道徳などのルールを遵守します。〕
- ④機密を保持します
〔お客様情報、個人情報、自社機密情報を責任を持って管理し、絶対に社外に流出させないようにします。〕
- ⑤知的財産を保護します
〔自らの特許権や著作権などの権利を創造し守るとともに、他者の知的財産を尊重し正当な利用をします。〕
- ⑥業務上の立場を私的に利用しません
〔業務上の立場や情報を利用して、個人的便宜や利益を図ることを行いません。また、会社の財産を業務遂行の目的以外に利用しません。〕

【富士通フロンテック・ガイドライン（行動指針）】

- ①私たちは、お客様視点で行動します
〔あなたは、お客様の立場で物事を考えていますか。
品質第一で判断・行動していますか。
お客様の要望に迅速に対応していますか。〕
- ②私たちは、よき企業人・よき社会人として行動します
〔あなたは、常識を持ち、マナーやルールを守っていますか。
爽やかな挨拶をしていますか。〕
- ③私たちは、まじめで粘り強い努力を惜しみません
〔あなたは、仕事に全力投球していますか。〕
- ④私たちは、夢を持ち、チャレンジします
〔あなたは、新しい技術やスキルを学んでいますか。
高い目標に向かって努力していますか。〕
- ⑤私たちは、働く仲間を大事にします
〔あなたは、チームワークを大事にしていますか。
全社的な観点で、自部門だけでなく組織間の連携に努めていますか。〕
- ⑥私たちは、地球環境を守ります
〔あなたは、地球環境のために何かよいことをしていますか。
もったいないことをしていませんか。〕

2. 当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、経営執行役制度のもと経営の意思決定・監督と執行を分離し、社長を筆頭とする経営戦略立案機能の強化と業務執行のスピードアップを図る。
- ②取締役および取締役会は、経営の重要な事項につき審議・決定するとともに、職務執行状況等経営の監督を行う。経営執行役は、社長からの委託により担務事業での業務を執行する。
- ③取締役会は、業務執行に係わる取締役、経営執行役（以下「経営者」という）およびその他の業務執行組織の職務権限を明確化し、各々の職務分掌に従い、業務の執行を行わせる。
- ④当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項を審議・決定するとともに、業績の進捗状況についても報告し対策を行う。また、業務執行に係わる取締役および経営執行役で構成される経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項の決定や各部門から業務報告等を行う。このほか、全社事業効率化委員会、経営革新ミーティング、経営方針会議等を通じ、ビジネス上の重要課題および中期戦略を討議するとともに、経営方針等を全社共有する。
- ⑤当社は、経営に対する助言機能および経営の監督機能を強化するため、社外取締役を含む非業務執行取締役を任用する。
- ⑥経営者は、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続きのもと、業務執行を行う。
- ⑦経営者は、業務の運営について将来の事業環境を踏まえ中期事業計画および各年度予算を立案し、全社的な目標設定を行い、各部門においては、目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ⑧経営者は、企業改革に関連する法改正等を踏まえ、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令等の遵守のため、内部統制体制の整備と業務プロセス分析・改善等を継続的に推進する。

(2) 経営者および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社および当社グループの経営者および社員は、社会および企業の一員としてとるべき行動基準を定めた「富士通フロンテック・ウェイ」を遵守・推進するとともに、意識の高揚と継続した啓蒙に取り組む。
- ②当社は、コンプライアンス全体を統括する「リスク・コンプライアンス委員会」を定期的開催する等、継続的な遵法活動を行う。また、当社グループ会社にコンプライアンス推進責任者を設置し、相互に連携を図る。
- ③経営者は、事業活動に係る法規制等を踏まえ、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④当社は、当社グループの社員等の相談・通報窓口として、通常の業務ラインとは別に「CSRライン」を置き、日常の業務においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいたときは相談できる。その情報については秘密保持を厳守するとともに、相談者には不利益な取扱いを行わない。
- ⑤取締役会は、職務の執行者から定期的に報告を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書他、重要書類の保存・管理については、法令および社内規定に基づき行う。（保存期間：10年間）
- ②取締役は、職務の執行状況を確認するため、上記①の文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」のもと、当社グループの事業活動に関連する全社リスク情報の集約を行い、未然防止対策を策定のうえ当社グループ全社員に周知徹底し、リスクの極小化を図る。また、同時に当社グループにおけるリスク発生時のエスカレーション体制を明確にし、発生リスクに対する迅速な対応を図るとともに、再発防止に向けた活動を行う。
- ②経営者は、当社グループに損害を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③当社は、「安全衛生防災委員会」において災害に備えた活動を行うとともに、「防災管理基準」および「災害時における初動対応マニュアル」を各社員に周知徹底し、有事の際の確実な初動と安全の確保等、適切な対応を図る。
- ④当社は、情報管理の重要性を認識し、情報管理関連規定に基づき、個人情報およびお客様の情報をはじめとする各種情報について、「セキュリティ推進委員会」および専任部署の設置等、管理体制を整備し適切に取扱う。

(5) 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「富士通フロンテック・ウェイ」をはじめとする各種情報の適切な伝達と共有により、当社および当社グループ会社間の連携強化を図り、グループ一体となった経営を推進する。
- ② 当社は、当社グループ会社それぞれの経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の経営の効率的かつ適法、適正な業務遂行体制の整備に関する指導、支援を行う。
- ③ 当社は、「関係会社運営規程」に基づき、当社グループ会社の運営を総括する責任者のほか、当社グループ会社ごとに担当する本部長を具体的にとり決めて責任体制および報告体制を明確化し、上記①②を推進する。
- ④ 当社の内部監査部門は、当社グループ会社の内部監査を行い、当社の取締役会に内部監査の結果を報告する。
- ⑤ 当社は、親会社を含めた企業グループとしての企業価値の持続的向上を図るとともに、親会社との間においても社会通念に照らし公正妥当な取引を行う。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき社員および当該社員の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性および監査等委員会の当該社員に対する指示の実効性に関する事項

- ① 当社は、監査等委員会および監査等委員の職務を補助すべき組織として監査等委員会室を設置し、室員となる社員は監査等委員会および監査等委員の職務に関する事項および付随する事項の調査・企画を行う。
- ② 取締役は、監査等委員会室員の独立性および監査等委員会および監査等委員の指示の実効性を確保するため、室員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査等委員会の同意を得て決定する。

(7) 当社および当社グループ会社の経営者および社員が監査等委員会に報告するための体制

- ① 監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、経営者および社員から職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、および各事業部門における業務・財産の状況等の報告を受ける。
- ② 経営者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員会（または常勤の監査等委員）へ報告する。
- ③ 当社および当社グループの経営者および社員は、定期的に監査等委員会（または常勤の監査等委員）に対して職務執行状況を報告する。
- ④ 当社および当社グループ会社の経営者は、前各号による報告を行ったことを理由として、経営者または社員に不利益な取扱いを行わない。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会の機能の実効性向上を図るため、常勤の監査等委員が日常継続的な監査を行う体制を維持することに加え、全ての監査等委員に対し、監査等委員会の決議により、独立した立場から業務執行状況の調査および監査を実施する権限等を付与できる体制とする。
- ② 監査等委員会は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図る。
- ③ 内部監査部門は、定期的に監査等委員会（または常勤の監査等委員）に内部監査の結果を報告し、監査等委員会（または常勤の監査等委員）は、必要に応じて内部監査部門に調査を要求する等、相互に連携する。
- ④ 監査等委員は、監査等委員会の職務の執行に関し生ずる費用の支払いを請求できるものとし、当社は速やかに当該費用を処理する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記「内部統制システムの整備に関する基本方針」の運用状況は、以下のとおりであります。

① 経営者の職務執行状況

取締役会は毎月1回開催され、経営の重要な事項につき審議・決定したほか、業績の進捗状況の確認と対策、職務執行状況等経営の監督などを行いました。また、業務執行に係わる取締役および経営執行役で構成される経営会議は原則として月2回開催され、業務執行上の重要課題の討議などを行いました。

② リスクマネジメント・コンプライアンス・情報管理の状況

当社グループにおけるリスクの棚卸およびアセスメントの継続的な実施により、リスクマネジメントの実効性向上に努めました。また、グループ会社を含めコンプライアンス教育を定期的実施するなど遵法活動を推進いたしました。これらの活動状況について、年2回開催する「リスク・コンプライアンス委員会」で共有するとともに、今後の施策等について討議いたしました。情報管理につきましては、「セキュアシステム推進委員会」を年2回開催し、情報セキュリティ活動状況の共有および管理体制の一層の強化に努めました。また、各委員会の活動状況は、2019年4月開催の取締役会に報告されております。

③ 内部監査の状況

内部監査部門が、当社およびグループ会社について、監査計画に基づき監査を行い、その結果は随時、社長、担当役員および監査等委員会に報告されるとともに、2018年10月および2019年4月開催の取締役会に報告されております。

④ 監査等委員および監査等委員会の職務執行状況

各監査等委員は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視いたしました。また、社長から2回、その他の経営者および社員から適宜職務の執行状況を聴取したほか、会計監査人と四半期ごとに情報交換を実施するなどして、監査を実施いたしました。さらに、常勤監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席するとともに内部監査部門から随時報告を受け、それらで得た情報を毎月開催される監査等委員会等で共有いたしました。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

- (1)会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 平成30年3月26日法務省令第5号）に基づいて連結計算書類を作成しております。
- (2)連結の範囲に関する事項
- ①連結子会社の状況
- ・連結子会社の数 12社
 - ・連結子会社の名称 株式会社富士通フロンテックシステムズ
トータルイータエンジニアリング株式会社
株式会社ライフクリエイト
株式会社テルシイ
東海エンジニア株式会社
FUJITSU DIE - TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES
富士通先端科技（上海）有限公司
Fujitsu Frontech North America, Inc.
FUJITSU FRONTECH CHUNGHO GLOBAL PRODUCTS Co. Ltd.
KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES
Fujitsu Frontech Canada Inc.
Positek RFID, Inc.
- ②非連結子会社の数 非連結子会社はありません。
- (3)持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- (4)連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、富士通先端科技（上海）有限公司の決算日は、12月31日でありませぬ。
連結計算書類の作成に当たって、同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
- (5)資産の評価基準および評価方法
- ①有価証券の評価基準および評価方法
- ・その他有価証券
時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
移動平均法による原価法
 - ・時価のないもの
- ②デリバティブの評価基準および評価方法
- ・デリバティブ 時価法
- ③たな卸資産の評価基準および評価方法
- ・製品・仕掛品 個別法および総平均法による原価法
 - ・原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法
- （貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- (6)固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主として5年～6年）に基づく定額法を採用しております。
 - ・その他無形固定資産 定額法
- ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (7)引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- なお、在外連結子会社については、その回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
- ②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④不採算損失引当金 不採算ビジネスに係る契約のうち、当連結会計年度末時点で今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- (8)退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(9)収益および費用の計上基準

ソフトウェア開発契約の収益認識基準

ソフトウェアの開発契約の収益認識については、開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準を採用しております。

(10)外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(11)のれんの償却に関する事項

のれんについては、7年～10年で均等償却しております。

(12)その他連結計算書類作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

株式オプション

・ヘッジ対象

投資有価証券

ハ. ヘッジ方針

外貨建上場有価証券の株価変動リスクを低減するため、株式オプション取引契約を締結しております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、オプション価格とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。これにより、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

30,316百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	24,015,162	—	—	24,015,162

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	263百万円	11円00銭	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	263百万円	11円00銭	2018年9月30日	2018年11月27日
計	—	526百万円	22円00銭	—	—

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	263百万円	11円00銭	2019年3月31日	2019年6月4日

③当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式

144,500株

5. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動における資金需要に基づき、銀行借入と富士通グループCMSにより短期的に資金を調達しております。また、余剰資金は、主に預金として運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみ利用し、投機的な目的では行っておりません。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、概ね半年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約および、投資有価証券に係る株価の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした株式オプションを利用しております。

③金融商品に関するリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、定期的取引先の状況を確認し、取引先毎に期日および残高を管理するとともに取引先の信用力低下等による回収が懸念される債権の早期把握やリスク軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務については、通貨別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的の時価や出資先の財務状況を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いをできなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、適時、資金計画を作成・更新することにより、手元流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,695	6,695	—
(2)預け金	8,745	8,745	—
(3)受取手形及び売掛金	23,642		
貸倒引当金（*）	△3		
	23,639	23,639	—
(4)投資その他の資産			
投資有価証券	268	268	—
資産計	39,349	39,349	—
(1)支払手形及び買掛金	14,142	14,142	—
(2)リース債務（流動負債）	950	950	—
(3)未払金	3,497	3,497	—
(4)未払費用	2,661	2,661	—
(5)リース債務（固定負債）	2,650	2,732	81
負債計	23,903	23,984	81
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*) 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)預け金、(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

①その他有価証券の当連結会計年度中の売却はありません。また、その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	268	150	118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		268	150	118

②上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)リース債務（流動負債）、(3)未払金、(4)未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度（2019年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	254	—	0	0
合計		254	—	0	0

時価の算定方法は、主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	5

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4)投資有価証券には含まれておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
現金及び預金	6,695	—	—	—	—
預け金	8,745	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,642	—	—	—	—
合計	39,083	—	—	—	—

(注4) リース債務（固定負債）の連結決算日後の支払予定額

(単位：百万円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務（固定負債）	750	552	422	386	468
合計	750	552	422	386	468

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,965円35銭

(2) 1株当たり当期純利益 65円28銭

7. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1)会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 平成30年3月26日法務省令第5号）に基づいて計算書類を作成しております。
- (2)資産の評価基準および評価方法
- ①有価証券の評価基準および評価方法
- ・子会社および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ・其他有価証券
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のあるもの
移動平均法による原価法
 - 時価のないもの
- ②デリバティブの評価基準および評価方法
- ・デリバティブ
時価法
- ③たな卸資産の評価基準および評価方法
- ・製品・仕掛品
個別法および総平均法による原価法
 - ・原材料・貯蔵品
先入先出法による原価法
- （貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- (3)固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
- ・市場販売目的のソフトウェア
見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
 - ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（主として5年～6年）に基づく定額法を採用しております。
 - ・のれん
のれんについては、10年で均等償却しております。
 - ・其他無形固定資産
定額法
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4)引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
なお、前払年金費用327百万円は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
- ④不採算損失引当金
不採算ビジネスに係る契約のうち、当事業年度末時点で今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- (5)収益および費用の計上基準
ソフトウェア開発契約の収益認識基準
ソフトウェアの開発契約の収益認識については、開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準を採用しております。
- (6)外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。
- (7)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ①ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段
株式オプション
投資有価証券
 - ・ヘッジ対象
外貨建上場有価証券の株価変動リスクを低減するため、株式オプション取引契約を締結しております。
- ハ. ヘッジ方針
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、オプション価格とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ②退職給付に係る会計処理
税抜方式
- ③消費税等の会計処理

2. 表示方法の変更に関する注記

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度より適用しております。これにより、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	25,782百万円
(2)関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものを除く)	
①短期金銭債権	12,838百万円
②短期金銭債務	7,500百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
①売上高	47,514百万円
②仕入高	31,621百万円
③販売費及び一般管理費	124百万円
営業取引以外の取引高	464百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および数

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	59,448	47,472	15,800	91,120

(注) 自己株式の数の増加は、新株予約権の権利行使に備えるための取得および単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	611百万円
未払事業税等	47百万円
たな卸資産評価損	295百万円
固定資産償却超過額	582百万円
関連会社株式評価損	518百万円
その他	152百万円
繰延税金資産小計	2,207百万円
評価性引当額	△547百万円
繰延税金資産合計	1,660百万円
繰延税金負債	
租税特別措置法上の準備金	20百万円
その他有価証券評価差額金	36百万円
その他	3百万円
繰延税金負債合計	61百万円
繰延税金資産の純額	1,599百万円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.51%
住民税均等割等	1.05%
評価性引当額	△0.24%
税額控除	△2.36%
その他	△0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.29%

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	富士通株式会社	百万円 324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供	被所有 直接 53.5	製品の販売先および材料の仕入先 役員の転籍	製品の売上注1.2	41,484	売掛金	9,383
						材料の仕入注1.2	14,282	買掛金	2,309
						不動産の購入注3	572	未払金	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉の上決定しております。
 2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3. 独立する第三者の鑑定を参考にし、両社協議の上決定しております。

(2)子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	百万ペソ 245	グローバルプロダクトビジネス、パブリックソリューションビジネス	所有 直接 100	当社金型およびメカコンポーネントの製造 役員の兼任なし	有償社給等注1.2	4,895	未収入金	553
						材料の仕入注1.2	13,956	買掛金	1,129
子会社	富士通先端科技(上海)有限公司	百万円 200	グローバルプロダクトビジネス、パブリックソリューションビジネス	所有 直接 100	メカコンポーネントおよび表示装置の販売・保守 役員の兼任なし	製品の売上注1.2	1,043	売掛金	223
子会社	Fujitsu Frontech North America, Inc.	百万米ドル 17.1	グローバルプロダクトビジネス、フロントソリューションビジネス	所有 直接 100	メカコンポーネント等の販売、セルフチェックアウトシステムの開発・製造・販売 役員の兼任あり	製品の売上注1.2	4,359	売掛金	2,250
子会社	FUJITSU FRONTTECH CHUNGHO GLOBAL PRODUCTS Co. Ltd.	百万ウォン 4,080	グローバルプロダクトビジネス	所有 直接 97.6	金融関連装置の製造・開発 役員の兼任あり	製品の売上注1.2	473	売掛金	310
子会社	株式会社ライフクリエイト	百万円 20	その他	所有 直接 100	施設の管理、物流業務等 役員の兼任なし	物流作業委託等注1.2	237	買掛金・未払金	31
						資金の運用代行注1.2	—	預り金	100
子会社	株式会社富士通フロンテックシステムズ	百万円 200	サービスインテグレーションビジネス	所有 直接 100	ソリューション、サービス関連ソフトウェアの提供 役員の兼任なし	ソフト開発委託等注1.2	1,272	買掛金	290
						資金の運用代行注1.2	1,226	預り金	1,990
子会社	トータルゼータエンジニアリング株式会社	百万円 400	サービスインテグレーションビジネス、パブリックソリューションビジネス	所有 直接 100	システム運用・保守サービスの提供 役員の兼任なし	保守・サービス委託等注1.2	1,689	買掛金	444
						資金の運用代行注1.2	2,300	預り金	400

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉の上決定しております。
 2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3)兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	富士通キャピタル 株式会社	百万円 100	親会社の子会社 に対する金銭の 貸付および資金 の運用	なし	資金の調達・預託、ファクタリ ング取引先 役員の兼任なし	資金の運用 委託 注1	132,500	預け金	8,400
						ファクタリ ング 注2,3	16,928	買掛金 ・未払金	3,757

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の預け入れにつきましては、安定性・収益性・利便性を考慮した経済合理性に基づき、期間および市中金利等を勘案して決定しております。
2. 富士通キャピタル株式会社に対する買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。
3. ファクタリング取引については、消費税等を含んで表示しております。
8. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,828円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 70円26銭 |
9. その他の注記
- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。